

認知症医療支援体制検討部会(第2回) 検討事項及び論点

■検討事項

平成27年度に「都における認知症ケアに携わる医療専門職等の研修の拠点」として認知症支援推進センターが東京都健康長寿医療センターに設置され、平成30年度に「都における医療専門職等の認知症対応力向上の支援拠点」として位置付けの見直しを図ったが、その間にも、認知症に係る状況は変化している。

今後、急増する認知症の人とその家族を地域で支え、住み慣れた地域で適切な支援を受けられる体制を構築するためには、医療従事者等の認知症対応力向上について、より一層の取組を進める必要がある。

■論点

現在、都における認知症に係る人材育成機関として、認知症支援推進センターが「都における医療専門職等の認知症対応力向上の支援拠点」として位置付けられている。その一方で、認知症疾患医療センターが「認知症に係る人材育成機関として、地域における認知症専門医療の充実と、認知症対応力の向上を図る役割」を担うこととしている。

今後、より一層の取組を進めていく上で、認知症ケアに携わる医療従事者等の人材育成等の支援拠点のあり方等について検討を行う。

◆認知症支援推進センターが担う機能について